

福祉人材無料職業紹介事業の 取扱対象範囲を拡大しました

当センターでは、平成十九年四月一日から無料職業紹介事業

のあつせん対象事業所等の取り扱い範囲を拡大しました。

これにより、民間事業者が行う介護保険事業や有料老人ホームの従事者なども取り扱い対象となりました。

取扱対象範囲（②～⑥を拡大）
次に掲げる事業所の従事者及び

① び従事しようとする者

② 社会福祉法第二条に規定する社会福祉事業を実施する事業所（ただし、事業実施者が社会福祉法人の場合は公益事業も含む）

③ 介護保険法に規定する介護保険事業所

④ 障害者自立支援法に規定する事業を行う事業所

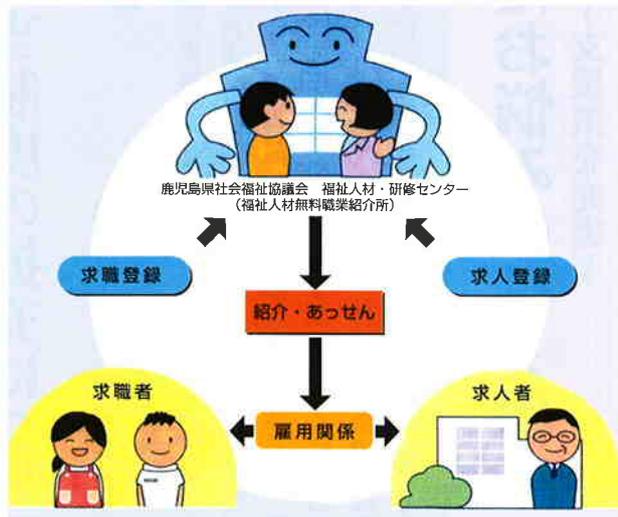
⑤ 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、保育士等）の場合は、上記以外の社会福祉を目的とする事業を行う事業所を含みます。

⑥ 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所

⑦ 社会福祉法等に規定する福祉事務所、児童相談所、更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター

⑧ 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、保育士等）の場合

無料職業紹介図



お問い合わせ先

鹿児島県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター
(福祉人材無料職業紹介所)

☎〇九九(二五八)七八八八
FAX〇九九(二五〇)九三六三

平成十九年度
介護支援専門員
実務研修受講試験
のご案内

平成十九年度介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験は、本年十月二十八日(日)に実施します。

受験願書等受験に必要な書類の配布は、六月下旬を見込んでいます。

【お問い合わせ先】

鹿児島県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター
介護支援専門員試験事務室
☎〇九九(二五八)一一七二

ソウェルクラブ会員募集中!!

〜魅力ある職場づくりのために〜

【加入対象】

社会福祉事業に携わる常勤の役員および非常勤職員など。

【掛け金】

職員一人あたり年間一万円
*詳細はソウェルクラブのホームページをご覧ください。
(<http://www.sowel.or.jp>)

ソウェルクラブ会員 交流事業のお知らせ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)鹿児島事務局では、平成十九年度の会員交流事業を次のとおり計画しました。会員には助成がありますので、割安で参加できます。

平成19年度ソウェルクラブ会員交流事業実施計画

事業内容	場所等	時期
プロ野球観戦等の旅	福岡 1泊2日	19年6月頃
テーブルマナー教室	鹿児島市・霧島市・鹿屋市	20年1月, 2月頃
ゴルフ大会	鹿児島市近辺 始良方面	19年10月, 11月頃
観劇・コンサート鑑賞	宝山ホール他	年4回程度



*募集についてはその都度文書でお知らせします。